

□ 手数料

1. 受付手数料

・ 求人の受付	1件につき	消費税込み	1,000円を求人者から
求職の受付	1件につき	消費税込み	1,000円を求職者から

ただし、同一の求職者に係る求職の申し込みの受理が1ヶ月に3件を超える場合には、3件分を超えては、申し受けません。

- (1) 支払われた賃金の50%に相当する額((2)に該当する場合は、(2)に定めるところにより紹介手数料を申し受けます)
- (2) 期間の定めのない雇用契約に基づき同一の雇用主に引き続き6ヶ月を超えて雇用された場合は、次の①又は②によって算出された額のうちいずれか大きい額。
 - ①当該6ヶ月間の雇用に係る賃金について支払われた賃金額に相当する額
 - ②当該6ヶ月間の雇用に係る賃金について支払われた賃金額から臨時に支払われる賃金及び3ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金を差し引いた額に相当する額

事業所名 東京都昭島市東町1丁目16番9号
株式会社 白百合ケアセンター
〒 196-0033 電話 042-521-7771
責任者 金井 悦子

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1000円 手数料負担者は 求人者 とします
求人・求職の申し込みを受理した時以降 求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後一年間で 支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 求人者 とします
求人の充足を容易にする為の求人者 に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後一年間で 支払われた賃金の 20% 手数料負担者は 求人者 とします
特定の条件による特別の求職者の開拓や その為の調査・探索	着手金 円 活動1日当たり 円 成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で 支払われた賃金の % 手数料負担者は とします
就職を容易にするための求職者に対する 専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において 当該求職者の就職後1年間で 支払われた賃金の 50% 手数料負担者は 関係雇用主 とします

上記手数料は消費税が含まれています

許可番号 13-ユ-150008

事業所の名称及び所在地 株式会社 白百合ケアセンター
東京都昭島市東町1-16-9昭和パークビル1階